

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社グループは、企業の社会的責任を果たし持続的な成長を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が重要な経営課題だと考えております。その基本認識に基づき、経営の透明性と健全性の確保、迅速な意思決定と適切な事業遂行、法順守と倫理の確保の実現に向けての組織管理体制の整備に取り組んでおります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
竹田印刷従業員持株会	658	7.50
株式会社三菱東京UFJ銀行	350	3.98
各務芳樹	344	3.91
竹田興産有限会社	304	3.46
株式会社三井住友銀行	240	2.73
日本特殊陶業株式会社	210	2.39
明治安田生命保険相互会社	200	2.27
アイカ工業株式会社	200	2.27
竹田光孝	158	1.80
富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社	140	1.59

支配株主(親会社を除く)の有無	——
親会社の有無	なし

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	名古屋 第二部
決算期	3月
業種	その他製品
直前事業年度末における(連結)従業員数	500人以上1000人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	25名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	9名
社外取締役の選任状況 更新	選任している
社外取締役の人数 更新	1名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	1名

会社との関係(1) 更新
--

氏名	属性	会社との関係(※)											
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	
奥村 隆夫	他の会社の出身者									△			○

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
奥村 隆夫	○	奥村隆夫氏は、過去(平成19年6月まで)に、日本特殊陶業株式会社の業務執行者でありました。なお、同社と当社との間で年間総売上額の5%を占める取引がありますが、取引額は僅少であるため「当社の主要な取引先」には該当いたしません。奥村隆夫氏は平成26年4月より当社社外監査役(独立役員)を務めておりました。	奥村隆夫氏は、企業経営、海外勤務を通じた豊富な経験、見識があり、当社の経営において外部の視点を持って客観的かつ専門的に助言をいただけると判断しました。また、同氏と当社との間では特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定するものであります。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
------------	--------

定款上の監査役の員数	4名
監査役の人数 更新	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は2～3ヶ月に1回程度の頻度で、会計監査人と情報交換・意見交換をする場を設けています。また会計監査人の監査に当たっては、監査役は棚卸に立ち会うほか、会計監査の場に立会い、監査の実施状況の確認を行っております。また随時、会計監査結果の聴取等を行って監査結果の相当性を確認しております。監査役は、内部監査室が実施する内部監査への立ち会いを行うとともに、内部監査室の作成する監査報告書類の検閲を行うなどして、内部監査の妥当性を検証しております。また、内部監査室から監査報告を受けるなど内部監査室と適宜コミュニケーションをとることにより、内部監査室との相互連携と内部監査の充実を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	2名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)													
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	
中島 正博	他の会社の出身者														○
永田 昭夫	他の会社の出身者													△	○

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d 上場会社の親会社の監査役

e 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

m その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
中島 正博	○	—	中島正博氏は、金融機関で長年にわたり企業審査に携わった経験および財務会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の経営全般の監視ができる人物であります。また、同氏と当社の間では特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定するものであります。
永田 昭夫	○	永田昭夫氏は、過去(平成23年6月まで)に当社の会計監査人であるあずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)の代表社員でありました。	永田昭夫氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験を有し、財務会計に精通しております。なお、同氏は過去に当社の会計監査人であるあずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)の代表社員でありましたが、同監査法人は独立した立場で当社の会計監査を行っており、また当社の同監査法人に対する報酬額も少額であり、独立性は確保されており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定するものであります。

【独立役員関係】

独立役員の数 **更新**

3名

その他独立役員に関する事項

当社では現在社外取締役1名、社外監査役2名を置き、取締役会の職務執行について監査しております。社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、現在から過去3年間において、本人又はその近親者が、

1. 当社の親会社、兄弟会社、子会社の業務執行者
 2. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 3. 当社の主要な取引先又はその業務執行者
 4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 5. 当社の主要株主
 6. 当社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（独立役員が社外監査役の場合）
- に当たらないことを選定の基準として運用し、独立性の確保を図っております。

当該社外取締役1名、社外監査役2名は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

奥村隆夫氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。奥村隆夫氏は、8年前まで日本特殊陶業株式会社の取締役として勤務しておりましたが、退任後から長年経過しており、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないものと判断しております。

中島正博氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また中島正博氏が役員若しくは使用人であった会社と当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

永田昭夫氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。永田昭夫氏は、4年前まであずさ監査法人の代表社員を務めておりましたが、退任後から長年経過しており、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないものと判断しております。当連結会計年度末において、当該社外取締役1名、社外監査役2名は当社株式を保有しておりません。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況

その他

該当項目に関する補足説明

取締役の報酬は月例定額制であり、役割の変更を都度反映するとともに、前期業績を適正に人事考課し、評価に反映することでモチベーション管理をしております。直接的な業績連動報酬ではありませんが、現在、役員持株会の中で役員報酬の一部を自社株式の購入に当てる制度となっており、これにより取締役が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有するとともに、業績貢献の意欲をより高め、会社業績に対する経営責任を明確にする仕組みを設けております。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 **更新**

当社の取締役に対する2015年3月期の役員報酬は、以下のとおりであります。

社内取締役を支払った報酬 1億57百万円

社外取締役を支払った報酬 1円

社内監査役を支払った報酬 10百万円

社外監査役を支払った報酬 7百万円

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第68回定時株主総会において、年額3億6,000万円以内と決議しております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。

監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第68回定時株主総会において、年額3,600万円以内と決議しております。なお、監査役個々の

報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

スタッフ部門の要員が適宜監査役の職務を補助する体制をとっております。また必要に応じて監査役の職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事異動については監査役会と担当取締役が協議して行い、人事評価については監査役会が行うことを定めております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

当社の取締役会は社内取締役9名で構成しており、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また当社では、経営効率の向上とチェック体制強化の両立を目的として、執行役員制度を導入しております。

あわせて事業部制を採用しており、各事業部にはそれぞれの担当事業領域に関して責任と権限が与えられ、環境の変化に対応した機動的な意思決定を可能にしています。これらの体制により、経営の健全性と事業遂行の適切性が有効に確保されていると判断しております。

当社では、社外取締役1名を置き、経営の監督機能を強化するとともに、監査役3名のうち半数である2名の社外監査役を置き、取締役会の職務執行について監査しております。これにより、監査役会の独立性を高め、透明性の高い公正な経営監視機能が実現しているものと考えております。社外取締役及び社外監査役につきましては、高い見識と豊富な経験を有する有識者から選任することにより、経営の健全性の確保を図っております。この社外取締役及び社外監査役については、独立役員要件を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定いたしました。

業務運営に関しては、竹田印刷グループ全体の中長期経営計画及び年度計画に基づき、各社がそれぞれ年度予算を策定し、定時取締役会において進捗状況の確認をしております。

損失の危険およびその他のリスクを統括的に管理するため、リスク管理委員会を設置しております。この管理委員会はリスク管理規程等に基づいて個々のリスク(コンプライアンス、経営戦略、業務運営、環境、災害など)に対処する責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保しております。経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、取締役会において報告しております。各事業部署などは、その担当業務に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定した上で、具体的な対応策を決定し、適切にリスク管理を行っております。内部統制推進部署は、各事業部署等が実施するリスク管理が体系的、効果的に行われるよう必要な支援、調整および指示を行っております。内部監査部署は、リスク管理に係る事項を含めて監査し、監査を受けた部署は是正、改善の必要のあるときには、内部統制推進部署および関連する部署と連携してその対策を講じております。

会計監査人には、有限責任 あずさ監査法人を起用しており、定期的な監査のほか、会計上の課題について随時相談・確認を行い、会計処理の透明性と正確性の向上に努めています。有限責任 あずさ監査法人の当社業務執行社員と当社グループとの間に特別の利害関係はありません。2015年3月期における業務執行社員等の構成は以下のとおりであります。

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 井上 嗣平、加藤 浩幸

補助者 有限責任 あずさ監査法人 公認会計士9名、その他6名

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 更新

当社は現状では社外取締役1名、社外監査役2名を置き、取締役会の職務執行について監査しております。また、執行役員制度の導入により、職務の執行に携わる執行役員と執行役員の職務執行状況を監督する取締役会を分け、経営上の意思決定における役割とチェック体制の強化を図るとともに、社外監査役2名を含む監査役3名による監査役会により取締役の職務執行を監視する体制をとっております。

社外取締役及び社外監査役は高い見識や経験等を有していることにより、客観的な視点で当社取締役の職務執行の妥当性を監査する観点から適切な人物と判断し、選任しております。当該社外取締役1名及び社外監査役2名は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役は、定例の取締役会(原則として毎月開催)及び臨時取締役会に出席し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。社外監査役は、定例の取締役会及び臨時取締役会に出席するとともに、定例の監査役会(原則として毎月開催)及び適宜開催されるグループ監査役会等に出席するほか、稟議書等の重要書類の検閲や常勤監査役の情報提供などに基づいて、客観的、中立的な立場から助言、提言を行うとともに、経営に対する監視機能を果たしております。監査役と会計監査人との相互連携を図るため、会計監査人から随時監査に関する報告を受けるなど情報交換を行っており、社外監査役は適宜、当該情報交換の場に参画するなどしております。内部監査室との相互連携につきましては、必要に応じて内部監査室からの監査報告を受けるなどにより適宜コミュニケーションをとっております。

以上により適切なコーポレートガバナンス体制が確保されていることから、現状の体制を採用しております。

Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
個人投資家向けに定期的説明会を開催	毎年、名古屋証券取引所が開催する名証IRエキスポにブース出展し、パネル展示やパンフレット配布を行うとともに、来場者個別に会社概要の説明や簡単な質疑応答などを行うほか、個人投資家向けプレゼンテーションの場を確保しております。	なし
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	名証IRエキスポにて企業説明会に参加し、当日お集まりいただいたアナリスト・機関投資家の方に対して個別説明を実施しております。説明会では説明資料のほか製品サンプル等をご覧頂きながら説明させていただいております。	なし
IR資料のホームページ掲載	http://www.takeda-prn.co.jp/	
IRに関する部署(担当者)の設置	経営統括本部 経営企画部	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 更新

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	<p>当社グループは、企業の社会的責任を果たすため、法令の順守はもとより、企業倫理を高める活動を推進していくため、グループ行動規範を定めております。行動規範は以下のとおりです。</p> <p>竹田印刷グループ 行動規範 ～信頼される企業であり続けるために～</p> <p>1. コンプライアンスの実現のために ～責任ある行動をしよう～ (1) 私たちは常に倫理を重んじ、関連する全ての法令、規則を順守します。 (2) 法令、規則に違反する行為や非倫理的な行為を見つけたときは、勇気を持って指摘し、是正に向けて一致協力します。 (3) 透明性を重視し情報開示につとめ、全てのステークホルダーから信頼される関係作りにより、竹田印刷グループの企業価値の向上に努めます。 (4) 会社の利益を害する取引や個人的な利益を目的とした取引は決して行いません。 (5) 反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、不当、不正な要求には一切応じません。</p> <p>2. 顧客満足の実現のために ～お客様に感謝しよう～ (1) お客様の業務に精通し、お客様のビジネスが成功するために常に最善を尽くします。 (2) お客様の「声」に耳を傾ける姿勢を持ち、お客様への誠実な対応を忘れません。 (3) 総合的な品質向上に努め、お客様が満足される成果物を提供します。 (4) お客様にかかわる情報(企業機密、個人情報、原稿、データなど)について、紛失、破損、漏洩等することがないように社内ルールに従って厳格に管理します。</p> <p>3. 働きがいのある企業風土づくりのために ～仲良く朗らかに元よく働こう～ (1) 私たちは人権を尊重し、不当な差別やハラスメントを断じて許すことなく、一人ひとりの資質や能力が最大限に発揮されるよう行動します。 (2) 明確な目標を掲げ、情熱をもって行動します。 (3) 革新を求める姿勢を大切にし、新たな課題に挑戦します。 (4) 良いところを学ぶ気風を大切に、次の世代を担う社員を大事に育てます。</p> <p>4. グループの総合力発揮とさらなる発展のために ～社運発展のためお互い協力しよう～ (1) 会社方針を全員で理解し、情報を共有します。 (2) マイナス情報は優先的に報告します。 (3) グループや会社、部門の目標達成に向けてチームワークと総合力を発揮します。 (4) 国際取引に当たっては国際ルールやその地域の法令を順守するほか、相互信頼に向けて文化や商習慣に配慮します。</p> <p>5. よき企業市民となるために ～よき家庭の一員となろう～ (1) 自分自身の役割を自覚し、良心に恥ずべき行為は行いません。 (2) 良い企業市民として社会活動に取り組み、安心・安全な地域社会づくりに貢献します。 (3) 環境負荷の低減につとめ循環型社会の実現に寄与します。</p>
環境保全活動、CSR活動等の実施	従前よりISO14001(環境マネジメントシステム)に基づいた改善を継続しております。そのほか、森林認証紙の活用、有害な廃液を出さない水なし印刷、製品の製造から廃棄までのライフサイクルで排出される温室効果ガスの量を表示したカーボンフットプリント、日本印刷産業連合会よりグリーンプリンティング認定工場の認定を受けるなど、「環境にやさしい製品」をお

お客様に積極的に提案することで、お客様の環境活動にも貢献できるよう取り組んでおります。個人情報の保護につきましては、お客様の信頼をゆるぎないものとするためプライバシーマークを取得し、その個人情報保護方針に基づいた管理体制を確保しております。

IV 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

竹田印刷グループ 内部統制システムの基本方針は以下のとおりです。

1. 当社および当社子会社からなる企業集団(以下、当社グループ)の取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役および執行役員は、「竹田印刷グループ行動規範」を率先垂範するとともに、その順守の重要性について繰り返し情報発信することにより、グループ全体にその徹底を図る。また取締役は、重大な法令違反その他法令および社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

内部監査部署は、業務の有効性、効率性、法令等の順守、財務報告の信頼性を確認するため、グループ各社を含めて計画的に監査を実施する。

リスク管理委員会では、グループ各社における不正行為の予防措置、法令違反行為等が発見された場合の是正措置等の活動を促進する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務の遂行に係る文書(電磁的記録を含む)は、これに関連する資料とともに文書管理規程に従って保存・管理する。機密情報については、情報セキュリティ基本方針及び関連諸規程に基づき適切に管理し、個人情報の取扱に関しては、個人情報保護規程に基づいて対応する。取締役会議事録など取締役の職務の遂行に重要な文書については、取締役および監査役が常時閲覧できるよう検索可能な状態を維持する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険およびその他のリスクを統括的に管理するため、グループ各社の担当責任者を含むリスク管理委員会を設置する。また、リスク管理規程等に基づき、個々のリスク(コンプライアンス、経営戦略、業務運営、環境、災害など)に対処する責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保する。

経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、取締役会において報告する。

各事業部署等は、その担当業務に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定した上で、具体的な対応策を決定し、適切にリスク管理を行う。

内部統制推進部署は、各事業部署等が実施するリスク管理が体系的、効果的に行われるよう必要な支援、調整および指示を行う。

内部監査部署は、リスク管理に係る事項を含めて監査し、監査を受けた部署は、是正、改善の必要のあるときには、内部統制推進部署および関連する部署と連携してその対策を講じる。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役の職務が適正かつ効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、社内規程に基づく職務権限および意思決定ルールを定める。

取締役会を定期的に開催するとともに必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

業務の運営に関しては、当社グループの中期経営計画および年度計画に基づき、各社がそれぞれ年度予算を策定し、定例取締役会において進捗状況を確認する。

経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、情報システムの主管部署を置き維持管理、整備等を進め、全社レベルでの最適化を図る。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、「竹田印刷グループ 財務報告に係る内部統制の基本方針」に従い、財務報告に係る内部統制の体制の維持・改善を図る。

グループ全体の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法および関連する規則等に基づき、整備・運用するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制およびグループ各社の取締役の職務の執行にかかる当社への報告にかかる体制

当社グループ全体の業務の適正性を確保するため、グループ全体を対象とするリスク管理委員会を開催するとともに、グループ各社を対象とした内部監査を実施する。

さらに、法令順守の観点から、グループ各社に対し「竹田印刷グループ 行動規範」を配付し徹底を図るとともに、法令に反する行為等を早期に発見し是正するため、当社グループの全従業員を対象とした「公益通報処理制度」を設置し、運用する。公益通報処理制度の責任者は、通報者が報告したことを理由として不利益な取扱を受けないよう保護する。

また、グループ各社には原則として取締役または監査役を派遣して業務の適正を確保するほか、関係会社管理規程に基づき、主管部署が指導、支援を行うとともに必要な報告を受ける。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制およびその使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事異動については監査役会と担当取締役が協議して行い、人事評価については監査役会が行うこととする。監査役補助を兼任する使用人は、監査役の職務の補助を優先して従事する。

8. 当社グループの取締役・使用人が監査役に報告するための体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人は、監査役の要請に応じて、事業および内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。

また、重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、すみやかに監査役または公益通報処理窓口連絡し、公益通報処理責任者は監査役に報告する。

監査役がその職務の遂行につき、費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理等を請求したときは、請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査役監査基準に基づいて監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。

監査役は取締役会に出席して、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握する。

監査役は、定期的に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催するとともに、グループ各社の監査役からなるグループ監査役会を開催し、監査実施状況等について意見交換および協議を行う。また、代表取締役、会計監査人および内部監査部署と定期的にまたは必要に応じて意見交換を行い、監査の実効性の確保を図る。

10. 反社会的勢力の排除に向けた体制

「竹田印刷グループ 行動規範」において、反社会的勢力との関係拒絶について記載し、順守すべきルールとして徹底する。反社会的勢力からの不当要求についての対応窓口を定め、情報収集や外部との情報交換に努めるとともに、警察、顧問弁護士との連携に努める。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 更新

「竹田印刷グループ 行動規範」において、反社会的勢力との関係拒絶について記載し、順守すべきルールとして徹底を図っております。反社会的勢力からの不当要求について総務部署を対応窓口と定め、情報収集や外部との情報交換に努めるとともに、警察、顧問弁護士との連携に努めております。また、取引先との間で「取引基本契約書」および「反社会的勢力排除に関する覚書」を取り交わし、反社会的勢力と関わりがないことを確認するとともに、万が一取引先が反社会的勢力であることが判明した場合は直ちに関連契約の解除を行うことができる体制を整備しております。

V その他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし
-------------	----

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

竹田印刷グループの業務執行及び内部統制に関するスキーム

